

平成24年5月23日  
東北電力株式会社

九州電力株式会社玄海原子力発電所3号機で確認された充てんポンプ主軸の折損を踏まえた当社原子力発電所における確認・評価結果の報告について

当社は、平成24年4月23日、原子力安全・保安院より、「九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機で確認された充てんポンプ主軸の折損を踏まえた確認等について（指示）」を受領しました。

本文書は、九州電力株式会社玄海原子力発電所3号機で充てんポンプ主軸の折損が確認されたことを受けて、原子力安全・保安院より、同型ポンプの設置状況を確認するとともに、同様の事象が発生する可能性について評価を実施し、報告するよう指示を受けたものです。

#### 【指示内容詳細】

1. 安全上重要な設備のうち、同型ポンプが設置されているか確認すること。
2. 同型ポンプが設置されていることが確認できた場合、同型ポンプへの気体の流入などにより、運転中の同型ポンプの主軸に異常な振動が発生する可能性について評価を行うこと。
3. 異常な振動が発生する可能性がある場合、同型ポンプの主軸の加工方法、製作方法を考慮した上で、その異常な振動で主軸が折損に至るかどうかが評価を行うこと。

当社は、本指示文書に基づき、女川原子力発電所および東通原子力発電所における同型ポンプの設置状況を確認するとともに、同様の事象が発生する可能性について評価を行い、その結果をとりまとめ、本日、原子力安全・保安院へ報告しました。

同型ポンプの設置状況を確認した結果、女川原子力発電所1号機に29台、2号機に26台、3号機に26台および東通原子力発電所1号機に26台を設置していましたが、評価の結果、いずれも同型ポンプの主軸に異常な振動が発生する可能性はなく、主軸の折損に至らないことを確認しました。

確認・評価の概要については、別紙のとおりです。

当社は、原子力発電所の設備や機器の健全性の確認について、今後とも適切に実施していくとともに、新たな知見が得られた場合は適切に対応してまいります。

以上

(別紙)

九州電力株式会社玄海原子力発電所3号機で確認された充てんポンプ主軸の折損を踏まえた当社原子力発電所における同型ポンプの確認・評価結果